

令和2年度 鶴居村総合教育会議 議事録

日 時 令和3年2月22日(月) 午前10時00分～午前12時00分

場 所 鶴居村役場庁内会議室

出席者 (構成員)

村 長 大石 正行

教育長 村上 明寛

教育委員 高橋 文雄

教育委員 藤原 千晶

教育委員 坂本 和也

(事務局)

副 村 長 長尾 法明

総 務 課 課長 佐藤 直人 課長補佐 新木 康司

企画財政課 課長 伊藤 晃宏

産業振興課 課長 中尾 義則

教 育 課 課長 佐藤 恵治 課長補佐 小原 利也

欠 席 者 なし

会議次第

1 開 会

2 村長挨拶

3 議 事

(1) 村長と教育委員の意見交換

① 感染症対策と学びの保障

② 地域資源を活用した振興施策の推進

(2) 情報提供

① 学校規模の推移

② 鶴居中学校の校舎改修に向けて

③ 新総合体育館の運用について

4 その他

5 閉 会

1. 開 会

(総務課長)

おはようございます。本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、只今から令和2年度鶴居村総合教育会議を開会いたします。会議の開会に当たりまして、大石村長より挨拶を申し上げます。

2. 村長の挨拶

(大石村長)

委員の皆さま、おはようございます。

会議の開催にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては何かとお忙しいところ本会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。平素より、鶴居村の教育の推進におきましてご尽力いただいていることに、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから1年余の時間が経過しているところでありますが、これまでの間、地域経済などに大きな影響を与えているところであり、村としましても様々な支援策を講じながら今日まで取り組みを進めてきているところであります。現在はワクチン接種の方へ事が動いているところでありますが、昨日今日の報道を見ますと、来月からの高齢者を対象とした接種にはまだ少し時間がかかりそうですが、村としてもしっかりと執り進めなければと考えております。

さて、今日の総合教育会議につきましては、既に6回目の開催となっておりますが、平成27年4月に地方教育行政法が改正されまして、全ての地方公共団体において設置されているところであります。我々にとりましても大変重要な会議であるというように認識しており、鶴居村の教育というものが様々な分野と整合性をとりながら進めていかなければならないものと思っておりますので、こういった機会を通じながら村と教育委員会とでより深い勉強を図っていただければと考えております。

村も令和3年度の予算編成が大方済んだところでありまして、先般議会へも内容を報告しているところであり、今日25日には報道発表がなされる予定であります。令和3年度は新総合体育館の建設などの事業を抱えているところでありまして、一般会計で50億を超え、特別会計を含めると60億を超える大きな予算規模となっております。教育関係の政策も多々盛り込んでおりますので、内容にご理解をいただければと思います。

前回は昨年2月に開催して、主に「ICTを活用した教育の推進」「子育て支援施設の概要」などについて審議をいただいたところでありまして、今日の会議について

は「感染症対策と学びの保障」「地域資源を活用した振興施策の推進」などについて議論をしていただく内容となっております。

限られた時間の中ではありますが、今日の会議が将来を担う子どもたちの成長に寄与することを期待しつつ、冒頭のあいさつとさせていただきます。

3. 議事等

(総務課長)

それでは、本会議の運営につきましては、鶴居村総合教育会議設置要綱に基づいて行ってまいります。要綱第4条第1項の規定に基づき、この後は、村長が議長となりまして会議を進行いたします。

(1) 村長と教育委員の意見交換について

(大石村長)

改めまして、要綱の規定により私が司会進行をさせていただきます。

それでは、議事の1番目であります教育委員の皆さんとの意見交換に入らせていただきます。1点目の「感染症対策と学びの保障」の件について村上教育長より説明いたします。

① 感染症対策と学びの保障

(村上教育長)

冒頭の村長のご挨拶にもありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから1年ほどの時間が経過しました。

学校の現状としては、2月27日から断続的に5月末日まで、授業日数でいいますと通算46日間休校が続くという事態になりました。当然学校は大きな影響を受け、6月に授業を再開した後も、これ以上学校での学びを止めないために先生方が様々な工夫をされてきたところです。そういった中で来年度に向けた取り組みなどについて説明させていただきます。

まず、学校の新しい生活様式ということで道教委が共通ルールを作成しまして、全道の学校でこちらを基にしながら感染症対策に取り組んでおります。

内容が8つの指針で構成されておまして『健康観察』は、登校時に朝晩の検温状況や風邪症状の有無を報告いただくことになっており、体調が悪い状態で登校しないということを徹底しています。『手洗い』は6つのタイミングで実施し、『マスク』は登校時から下校時まで着用、『机・人の間隔』も1メートル以上が基本ということで指導しております。『換気』について、授業間は必ず実施し、2方向の開放により風

通しをよくしています。風が通らないときには、寒い時期ではありますが扇風機の活用もしております。『いじめ・差別』は、発達段階に応じて、温かい思いやりのある心を持って接してあげるということについて機会があるごとに指導しています。

こうした感染症対策を行っても、なお感染リスクが高い学習活動というのが文科省から示されており、児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワークや理科の実験・観察、音楽の合唱や楽器演奏などが挙げられております。

本村の学校の実情としては、グループワークの際は縦横の距離をとって話し合いをしています。理科の実験は、道具が1グループ分しかなく顔を突き合わせる形になるものですから、フェイスシールドを用意してマスクと併用しながら感染予防を図っております。音楽の授業は、体育館で実施かつアクリル板を置いて授業しています。

このように工夫を凝らして授業を実施している上でも、子どもたちにある程度の影響は出てきておりまして、一つは子どもたちのストレスというところで、些細な場面での揉め事が増えているということを目にしており、先生方も目配り・気配りして対応しています。

加えて読書について、中学校の例なのですが、感染症対策のため朝読書の時間を無くし、給食の準備時間へ回したところ、学力・学習状況調査での読書時間の設問に5割の生徒が「全く読書をしていない」と回答した結果が出ました。

学力状況調査や入試問題などでは問題が長文化していて、そこから答えを導く力が必要とされていますので、朝読書時間の復活の検討も含め読む力を養う機会は充実させていかなければと思っております。

続けてコミュニケーションへの影響について、主に低学年児童の問題ですが、マスクの着用によって表情からの情報が半分程度になっており、それによって情報が伝わらない・伝えられないということが現実起きています。小学校低学年ではアイコンタクトの方法などが難しく、その分言葉で伝えることが重要になっています。

次に学びの保障について、今年度は夏休みを短縮したことなどにより各校とも必要授業時間数は確保し、履修内容の進捗も順調です。

来年度の方針としては、各校とも例年どおりの教育課程を編成するよう指示しております。その上で細かな感染症対策を実施することを共通の認識とし、感染状況によっては学習の順序や時期をずらすこともあり得ます。万が一、また臨時休校の必要が生じた際には、村で整備したタブレットの活用も検討します。以上です。

(大石村長)

ただ今、「感染症対策と学びの保障」の件についての説明がありましたが、何かご質問やご意見はありませんか。

(高橋委員)

感染症流行の影響により経済的に困窮している家庭はないのかお伺いします。
また、感染症対策により教職員の負担は増加していないのかお聞きします。

(村上教育長)

保護者の仕事へも少なからず影響は出ていると思いますが、諸納金の遅れなどが発生しているという話までは聞いておらず、また、就学援助等の申請も上がってきておりません。

教職員の働き方については、通常業務にプラスアルファというのは当然出てきていますが、スクールサポートスタッフ制度を利用し、今年度の秋以降から幌呂中学校を除く各校に人員を配置しており、来年度も引き続き配置を予定しています。

(大石村長)

商工関係に対する支援について、産業振興課長から情報提供はありますか。

(産業振興課長)

コロナ禍の緊急経済対策については、国の補助事業等を駆使して商工業者への対応をしており、特に飲食・宿泊業者向けに継続的な支援を行っております。

地道な行政支援により、少しずつではありますが経営状況に改善が見られているものと感じています。

酪農業については、影響が無くはないものの経営について喫緊の課題にせまられている認識はありませんが、関連する食産業についてコロナ禍で危機感をもっておりますので、この先状況を冷静に見極めていかなければと考えております。

(藤原委員)

感染症流行の影響で学校と保護者との接点が減っている中で、教育委員会や学校それぞれの連絡の趣旨がきちんと統一されているので保護者も理解がし易く、これまで耐えてこられたという印象があります。これからもコロナ収束まで、このような姿勢で学びを確保していただくとありがたいと感じます。

もう一点、読書について今後注力するというのは良いことだと思います。読書はある時期から急に始めるというのは難しく、それまでの習慣づけないと継続しづらいと思いますので、中学校入学以前からの啓蒙が重要だと考えます。

(村上教育長)

学校からの情報発信については現状の体制を維持できるよう指導してまいります。
読書については、小学校からの取組も引き続き進めていきます。

(大石村長)

以上で質疑を終了いたします。

② 地域資源を活用した振興施策の推進

(大石村長)

次の2点目であります「地域資源を活用した振興施策の推進」の件について、村上教育長より説明いたします。

(村上教育長)

それでは「地域資源を活用した振興施策の推進」について説明させていただきます。内容は社会教育関連で、タンチョウと旧村営軌道の利活用に関する取組です。

これら鶴居村にとって貴重な地域資源を社会教育や学校教育の分野に留めることなく、村づくり全体に広げることで充実した行政サービスに繋がるのではと考えており、これまでは保護・保存を前提とした取組を行ってきましたが、これからは共生・活用といった方向性を加え、やがて地域振興へと循環させていくことが大切であると思えます。

タンチョウに関する取組としては、言うまでもなく絶滅の危機から救った村の歴史というものがございます。これまで歴史と文化の伝承や保護活動の推進といった取組を進めてきたうえで、平成30年には「タンチョウと共生する村づくり推進会議」を立ち上げ、新たな方向性での取組が始まりました。これをさらに、地域振興の発展に繋げるべく方向性をシフトしているところであります。「タンチョウと共生する村づくり推進会議」の活動方針にはそれぞれ循環イメージがありまして、各種取組間に関連を持たせ循環させることで継続した取組としていきたいと思っております。

次に旧村営軌道について、こちらは平成30年11月に北海道遺産に認定されました。認定理由として、北海道の近代開拓の運輸を基軸としたストーリーの一つであること、特に大正後期から道東・道北を中心に人々や農作物を運び地域の発展に大いに貢献されたこと、今も実機が残っていること、地域の歴史を次世代に引き継ぐための様々な熱意ある取組が期待されていることが挙げられます。

タンチョウと同様に、これまでは保存と伝承を中心に取り組んでおりましたが、今後は観光・企業分野と共有していく流れをつくり、地域振興に繋げていきます。具体的な取組の一つとして、外部に活用構想を提案していただきながら、展示・保存・体験を行う活用施設の設計を業務委託します。当施設の意義は4つあり、実機をより適切に保存できること、関連資料と一体的に保存できること、北海道遺産として相応の発信力を持たせること、観光や地域活性化への寄与が期待できることです。こちらもちょうど持続可能な取組として環境整備から情報発信、そして地域振興へとといった循環イメージを持って活動をしています。

紹介は以上でございます。

(大石村長)

ただ今、「地域資源を活用した振興施策の推進」の件についての説明がありました
が、何かご質問やご意見はありませんか。

(質疑なし)

(大石村長)

以上で、質疑を終了いたします。

③ その他、村長と教育委員との意見交換

(大石村長)

この他、せっかくの機会でありますので、教育委員の皆さんから、村の教育全般に
関するご意見などがございましたら、お伺いしたいと思います。

何かご質問やご意見はありませんか。

(高橋委員)

教育分野での予算措置について、管内市町村と比較して村はどのような状況なのか
お伺いします。

(村上教育長)

今年度は新総合体育館の建設費が含まれているということもありますが、全体予算
の中で教育費が10%を超えており、同じようなところはそう無いと思います。

鶴居村は教育にかける予算割合が多い印象です。

(長尾副村長)

鶴居村は学校施設への改修費もそうなのですが、図書にかける予算割合も大きくな
っており、全道でも5本の指に入るくらい図書の整備に力を入れていると感じられま
す。

(藤原委員)

教育については、就学前、保育園児の段階から子どもたちに力を与えてあげられる
よう課をまたいでの取り組みを期待したいと思います。

(大石村長)

子どもセンターについては昨年開所したばかりでありますので、もう少し将来的な
話となりますが、いずれ保育と教育を両立させる体制づくりを視野に入れて進めてい
かなければと感じております。

(村上教育長)

小中連携というのはよく言われておりますが、幼少連携というのも大切な要素だと

思っております。中学校卒業時の子ども像を共有して、9年間プラス保育園として教育を考える時代かなと思っております。

(坂本委員)

鶴居村で育った子どもたちが、将来鶴居村へUターン就職できるような体制づくりがあっても良いのではないかと思います。

(大石村長)

現状、本村は酪農業を除き若い世代の働き口について受け皿を確保しきれておりません。課題の大きさから妙案は今のところありませんが、その重要性については重々承知しているところです。

(大石村長)

以上をもちまして、議事の1番目の「教育委員の皆さんとの意見交換」について終了いたします。

(2) 情報提供

(大石村長)

次に、議事の2番目であります「情報提供」に入らせていただきます。

1点目に学校規模の推移について、2点目に鶴居中学校の校舎改修について、3点目に新総合体育館の運用について、それぞれ続けて教育長より説明いただきます。

① 学校規模の推移

(村上教育長)

それでは、「学校規模の推移」について、説明させていただきます。

まず今年度の現状として、児童生徒数は202人、学級数が29となっております。こちらが年数経過とともに減少していく見込です。

次に、時間給職員を除いた正規教職員数は小学校が34人、中学校で26人の計60人です。普通教室の教員数22人から単純に割り返すと、児童生徒8.8人に対して1人の教員がつくといった状況です。特別支援学級では、児童生徒1.2人に対し1人の教員といった状況です。

続いて今後の児童生徒数の推移ですが、令和8年度には数が147人と28%減少する見込です。これに伴い、学級の編成や教員の配置がされます。

教員について、小学校は複式のところは大体3学級になりますので児童15人以下で4人の配置です。これが校長・教頭・教員含めた配置のため、学級数が3つの場合は教頭が学級担任をやることとなります。中学校は同じ3クラスでも9人の配置にな

りますが、校長、教頭に加えて7人の教員ということで、9科目分の教員が揃わないこととなります。その場合、国・数・社・理・英を中心に教員に来てもらいますので、どうしても他科目の専門家が置けなくなります。また養護教諭の配置基準が生徒11人以上もしくは学級が4つ以上ですので、学校の生徒が一桁になると配置できなくなります。

次に学校ごとにおける規模の推移です。

鶴居小学校については大きく変化はありませんが、この春に入学する児童数が一桁なので、2、3人転校生があると学級によっては複式になる可能性があります。下幌呂小学校についても生徒数に増減はあまりない見込ですが、特別支援学級数が多いのでそこにより学校規模が変わります。鶴居中学校は、生徒数は減少していくのですが、学級数の減少は少ないので、規模はそう変わりません。幌呂小、中学校については、生徒数の減少によりどうしても規模が小さくなるという影響が出てきてしまいます。ただしあくまでも現時点での見込なので、今後の転入数や特別支援学級の数によっては変わってきます。

心配なのが、幌呂小学校では生徒数が一桁になりますので、令和6年より養護教諭と事務職員が置けなくなり、令和8年には学級数が2つになるので教頭が置けなくなり、校長と教員が2人という状況も見込まれます。幌呂中学校の方も同じような状況です。

少子化が進んで学校が小規模化することにもメリットとデメリットがあります。

メリットとして、子どもとの信頼関係が深くなる、一人ひとりの状況を把握しやすい、教員と保護者との人間関係が密接になる、教材が活用できて指導が徹底しやすいなどがあります。また、組織がコンパクトになりますので、相互の連携が密になる、意思疎通が図りやすい、校長の指導方針がまとまりやすいというメリットもあります。

一方でデメリットとして、交友関係が固定化しやすい、切磋琢磨する機会が少なくなる、学び合うという場面が持ちにくくなりますし、クラブ活動が限定される、多様な考えに触れる機会が少なくなる、学校行事での役割が固定化する、教員の数が減って学校経営が大変になるということがございます。

メリットを最大限に生かし、デメリットを最小化する工夫が必要で、例えばICTを活用すれば、学校間の交流を増やしたりオンラインで色々な活動ができるのかなと思っております。

② 鶴居中学校の校舎改修に向けて

(村上教育長)

次に「鶴居中学校の校舎改修に向けて」についてでございます。

鶴居中学校は校舎の老朽化が大分進んでおり、来年度に改修の実設計、令和4年度に詳細な実設計をし、設計内容によりますが令和5年から6年にかけて工事を進め、供用を開始する予定です。

基本設計の考え方として、学校の意見はもちろん、コミュニティスクール制度を活用して地域の方の意見もお聞きしたいと考えています。

改修の課題ですが、仮に長期休み中で工事が完了しないという場合に、仮校舎を利用する可能性がありますので、その建設費用や引っ越しの負担が大きくなるかと考えております。

また、現在は校舎が手狭でありますので面積を増やしたいのですが、補助金との兼ね合いでそれができるかどうかといった懸念もございます。

改修に向けた着眼点は、まずウィズコロナ等を考えた感染症対策として、間隔を空けて着席できるような教室スペースの確保、玄関の手洗い場の設置、換気システムの導入があります。そして特別支援教室の対応、また効率的な学校運営として、例えば職員室内の動線の確保や光熱水費を抑える設備の導入を考えております。

次に、安全安心のため給食関連の衛生管理やトイレの洋式化など、この辺りは避難場所としての機能も前提に入れて考える必要があると思います。

こういったことを含め、地域の意見も伺いながら設計に取り組んでいきます。

③ 新総合体育館の運用について

(村上教育長)

それでは、「新総合体育館の運用について」説明させていただきます。

体育館については今現在工事が進んでおりまして、令和3年度に建設工事、令和4年度に外構工事と備品整備をし、同年秋にオープンできるよう準備をしています。

施設の設計コンセプトをスポーツに親しむ環境の創出、スポーツを通してコミュニティを支援する場の創出、スポーツを通じた健康づくりのサポート、防災機能の強化として工事を進めています。

重要なのがオープンに向けた検討事項ということで、まず名称について、必要性も含め愛称の検討、昨今流行のネーミングライツの可能性の有無の検討が挙げられます。

次に利用料金の在り方ですが、基本的に有料として減免の措置をするか、従前のように無料とするかというところで、管理運営についても関わってきます。

その管理方法の在り方についてですが、まず直営にするか委託にするか指定管理にするかとあります。指定管理とすると、ある程度の収益を上げなくてはならないので、利用料金の有料化は外せなくなります。また管理人の在り方として、トレーニングルームへのインストラクター配置の有無をどうするかを考えなくてはなりません。そして合理的な管理運営費の在り方として、運営コストがかさまないように効率的な運営方法を考えなくてはというところです。

安全・安心の面では、感染症対策や危機管理対応を整理しなくてはなりません。

これら検討事項について、今後アドバイスやご意見をいただきたく思っております。私からの説明は以上です。

(大石村長)

以上をもちまして、議事の2番目の「情報提供」について終了いたします。

4. その他

(大石村長)

次に、「その他」についてであります。事務局より説明いたします。

(総務課長)

本日の会議内容の公表について申し上げます。

総合教育会議の取扱として、会議の透明化を図るために議事録を作成して公表することとされています。今後、本会議の内容を村ホームページに掲載しますので、ご承知願います。

(大石村長)

他に何かございませんか。

以上で、本日の会議は終了となります。

5. 閉会

(大石村長)

最後に、私から閉会にあたっての挨拶を申し上げ、この会議を閉じさせていただきます。

教育長からのお話のとおり、令和4年度には鶴居中学校の大規模改修に向けた基本設計や新総合体育館の運用方法の検討について、教育委員の皆様からご支援をいただければありがたいと思っております。

新年度予算について少しお話をさせていただくと、旧年度に子どもセンターが開所し、給食もスタートしたところであり、今現場では子どもたちにしっかりと給食

を与えられるよう対応を進めているところでありますが、新年度では保育園及び小学校の給食の完全無償化について予算化を提案するところでありまして、議会との議論を進め慎重に取り組んでいかなければならないと思っております。

食を通じて子どもたちの成長を促しながら子育て世代を支えるという視点で、移住定住促進の観点も含めた施策として大きな決断に踏み切った次第ですので、教育委員の皆様にもご支持をいただきたいと思っておりますので一つよろしく願いいたします。

あらためて、大変貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げながら、大変措辞ではございますが閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

(総務課長)

以上をもちまして、鶴居村総合教育会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。